

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

告 示

北海道告示第408号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成28年6月14日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成28年6月10日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
大谷	農業用排水施設、区画整理、暗渠排水、客土	北海道後志総合振興局
中の川	農業用道路、区画整理	同
富岡	農業用道路	北海道胆振総合振興局

北海道告示第409号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成28年6月10日

北海道知事 高橋 はるみ

- | | | |
|---|---------------|---------------|
| 1 | 解除予定保安林の所在場所 | 檜山郡厚沢部町松園町8の1 |
| 2 | 保安林として指定された目的 | 土砂の流出の防備 |
| 3 | 解除の理由 | 指定理由の消滅 |

北海道告示第410号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成28年6月10日

北海道知事 高橋 はるみ

- | | | |
|---|---|----------------------|
| 1 | 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 | 浦河郡浦河町（次の図に示す部分に限る。） |
| 2 | 保安林として指定された目的 | 土砂の崩壊の防備 |
| 3 | 変更後の指定施業要件 | |
| | (1) 立木の伐採の方法 | |
| | ア 主伐は、択伐による。 | |
| | イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町 | |

目 次

規 則

○社会福祉法施行細則の一部を改正する規則……………（施設運営指導課） 11

告 示

○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課） 11

○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課） 11

○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課） 11

○都市計画の変更の決定……………（都市計画課） 12

○道路の供用の開始について……………（維持管理防災課） 12

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 12

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 12

道警察本部告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示…………… 14

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 14

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 15

規 則

社会福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年6月10日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第80号

社会福祉法施行細則の一部を改正する規則

社会福祉法施行細則（昭和28年北海道規則第154号）の一部を次のように改正する。

第1条の2中「検査」を「立入検査」に改める。

第9条第1項中「厚生労働大臣若しくは北海道厚生局長又は」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び浦河町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第411号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。

その都市計画の図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

平成28年6月10日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 都市計画の種類 道路
- 2 都市計画を定めた土地の区域

種別名	称	起	点	終	点	主な経過地
幹線街路	3・3・20号	永山東光線	旭川市永山町	旭川市東光11	旭川市豊岡4	
			9丁目	条3丁目	条3丁目	
幹線街路	3・4・39号	西神楽中央	旭川市西神楽	旭川市西神楽	旭川市西神楽	
		通	北1条2丁目	1線13号	北1条3丁目	

(縦覧に供する都市計画の図書のとおりに)

北海道告示第412号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成28年6月10日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名	供	用	開	始	の	区	間	供用開始の期日
道道名寄遠別線	雨竜郡幌加内町字路の台	北海道大学演習林304林班地先から						平成28. 6.10
	同郡幌加内町字路の台	10809番地先まで						

総合振興局告示及び振興局告示

北海道上川総合振興局告示第95号

平成28年6月10日（金曜日）

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年6月10日

北海道上川総合振興局長 渡辺 明彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
北海道土木工事設計積算システム端末機器の賃貸借（55台分）一式（1月当たりの単価）
- 2 落札を決定した日
平成28年5月31日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 富士通リース株式会社
(2) 住所 東京都千代田区神田練塀町3番地
- 4 落札金額
219,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成28年4月19日付け北海道上川総合振興局告示第79号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道十勝総合振興局告示第58号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年6月10日

北海道十勝総合振興局長 梶田 敏博

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア 除雪トラック（10t級専用車）4台
(交換契約により除雪トラック（10t級専用車）1台を契約の相手方に供し、除雪トラック4台を契約の相手方から調達する。)
イ 小型除雪車（1.5m/800t級、草刈装置）1台
ア及びイについては、それぞれの入札とする。
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 限

ア 平成29年3月22日(水)

イ 平成29年3月15日(水)

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格のうち中分類番号「01土木建設機械器具」の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入(製造)実績等があることを証明した者であること。
- (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 納入地区において当該調達物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。
- (8) この入札に参加を希望する者が、商法(明治32年法律第48号)第27条又は会社法(平成17年法律第86号)第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成28年6月10日(金)から同年7月1日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部2階A会議室(送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課)

(2) 入 札 日 時 平成28年7月27日(水)午後2時(送付による場合は、同月26日(火)までに必着)

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール(アドレス: obihirodoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp)で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の可否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(6)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
- (3) 電 話 番 号 0155-26-9095

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Snow Removing Truck (10 tons class) Quantity 4
- b Rotary Snow Remover (length 1.5 meters/800 tons class) Quantity 1
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., July 27, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than July 26, 2016)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Obihiro Department of Public Works Management, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
Phone : 0155-26-9095

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第276号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年6月10日

北海道警察本部長 北村博文

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成28年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成28年6月10日に一般競争入札の公告を行うインターネット接続運用・保守等業務委託契約
- (2) 資 格 インターネット接続運用・保守等業務委託契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 特定役務の種類 インターネット接続運用・保守等業務

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) JIS Q 27001又はISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づく認証を取得していること。
- (2) データセンター事業者として5年以上の運用実績を有すること。

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成28年6月10日から同年7月1日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道警察本部のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線2240

北海道警察本部告示第277号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年6月10日

北海道警察本部長 北村博文

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称（1月当たりの単価）及び数量
インターネット接続運用・保守等業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成28年11月1日から平成33年10月31日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 履 行 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成28年北海道警察本部告示第276号に規定するインターネット接続運用・保守等業務

委託契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階 入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入札日時 平成28年7月22日（金）午前10時30分（送付による場合は、同月21日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2240

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Internet connection Operation and Maintenance business

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., July 22, 2016

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 21, 2016)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2240

北海道警察本部告示第278号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年6月10日

北海道警察本部長 北村博文

1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
行政情報ネットワークシステム用機器等の賃貸借 一式

2 落札を決定した日

平成28年5月26日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 NECキャピタルソリューション株式会社

(2) 住所 東京都港区港南2丁目15番3号

4 落札金額

3,200,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成28年4月15日付け北海道警察本部告示第182号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

正誤

○平成28年3月31日（号外第10号）

北海道規則第63号（農地法施行細則の一部を改正する規則）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ

12及び13

誤

賃貸人の自作相	賃借人の相当の生活の維持が困難と ならないか。賃貸人は第三者に賃貸 又は売却するおそれはないか
---------	---

当（3号 該 当）	賃貸人は自作して土地の生産力を十分発揮しうるだけの努力、技術及び施設を有するか	
	を	
賃貸人の 耕 作 相 当（3号 該 当）	賃借人の相当の生活の維持が困難とならないか。賃貸人は第三者に賃貸し、又は売却するおそれはないか	
	賃貸人は耕作して土地の生産力を十分発揮しうるだけの能力、技術及び施設を有するか	
農地中間管理機構と協議すべき旨の勧告（4号該当）		
	に	
正		
賃貸人の 自 作 相 当（3号 該 当）	賃借人の相当の生活の維持が困難とならないか。賃貸人は第三者に賃貸又は売却するおそれはないか	
	賃貸人は自作して土地の生産力を十分発揮しうるだけの努力、技術及び施設を有するか	

	を	
賃貸人の 耕 作 相 当（3号 該 当）	賃借人の相当の生活の維持が困難とならないか。賃貸人は第三者に賃貸し、又は売却するおそれはないか	
	賃貸人は耕作して土地の生産力を十分発揮しうるだけの能力、技術及び施設を有するか	
農地中間管理機構と協議すべき旨の勧告（4号該当）		
	に	